

平成30年度精神保健福祉関係職員中級研修（パーソナリティ障害）開催要領

1 目的

県民からの精神保健に関する相談に対応する職員等に対して、精神疾患の専門知識と対応技術の習得を目指すことを目的として開催する。

2 実施主体

広島県西部保健所

3 対象者

管内市町精神保健福祉担当職員（保健師、事務職員等）、社会福祉協議会職員、教育関係者
精神保健福祉関係機関の職員 等

4 定員

50名

5 日時

平成30年10月23日（火）13：30～16：00

6 場所

廿日市市総合健康福祉センター 「あいプラザ」1階多目的ホール
(廿日市市新宮1丁目13番1号)

7 内容

時間	内容
13：30～15：00	講義 「パーソナリティ障害の基礎知識及び対応方法について」 講師 県立総合精神保健福祉センター 参事 白尾 直子
	(休憩)
15：10	グループワーク 講義を受けての感想・質問、現在対応で困っていること等の共有
15：30	発表・助言 助言者 県立総合精神保健福祉センター 参事 白尾 直子
16：00	終了

8 申込み方法

別紙参加申込書により、メールまたはFAXで10月12日（金）までに申し込んでください。